

岩手県告示第520号

平成23年8月11日県議会の議決を経た平成23年度岩手県一般会計補正予算（第5号）及び平成23年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）の要領は、次のとおりである。

平成23年8月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 23 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,514,271 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,137,699,972 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 235,714,973	千円 3,514,339	千円 239,229,312
	1 地方交付税	235,714,973	3,514,339	239,229,312
9 国庫支出金		314,599,020	23,051,445	337,650,465
	1 国庫負担金	206,135,075	8,489,513	214,624,588
	2 国庫補助金	107,056,389	14,551,516	121,607,905
	3 委託金	1,407,556	10,416	1,417,972
12 繰入金		56,922,752	384,884	57,307,636
	2 基金繰入金	56,321,851	384,884	56,706,735
14 諸収入		167,253,720	1,708,603	168,962,323
	5 受託事業収入	42,941,081	1,708,558	44,649,639
	8 雑収入	4,909,421	45	4,909,466
15 県債		167,259,800	1,855,000	169,114,800
	1 県債	167,259,800	1,855,000	169,114,800
歳 入 合 計		1,107,185,701	30,514,271	1,137,699,972

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 30,098,953	千円 7,754	千円 30,106,707
	2 企画費	1,564,987	7,065	1,572,052
	6 防災費	4,017,035	689	4,017,724
3 民生費		242,955,629	10,637,453	253,593,082
	1 社会福祉費	71,270,919	108,137	71,379,056
	3 児童福祉費	15,773,466	31,758	15,805,224
	5 災害救助費	151,023,469	10,497,558	161,521,027
4 衛生費		66,416,654	2,032,837	68,449,491
	1 公衆衛生費	7,085,262	189,085	7,274,347
	2 環境衛生費	49,904,004	1,828,473	51,732,477
	4 医薬費	8,089,904	15,279	8,105,183
6 農林水産業費		70,922,855	51,254	70,974,109
	1 農業費	12,701,836	10,000	12,711,836
	2 畜産業費	2,884,878	41,254	2,926,132
7 商工費		103,533,450	60,445	103,593,895
	1 商工業費	103,060,328	60,445	103,120,773
9 警察費		29,154,995	292,912	29,447,907

	1 警 察 管 理 費	26,946,219	292,912	27,239,131
<b>10 教 育 費</b>		<b>149,402,922</b>	<b>235,852</b>	<b>149,638,774</b>
	1 教 育 総 務 費	15,209,303	196,662	15,405,965
	4 高 等 学 校 費	32,713,278	24,252	32,737,530
	7 保 健 体 育 費	1,777,092	14,938	1,792,030
<b>11 災 害 復 旧 費</b>		<b>138,491,317</b>	<b>17,195,764</b>	<b>155,687,081</b>
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	89,355,641	7,223,197	96,578,838
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	35,772,595	△ 1,606,304	34,166,291
	4 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	1,344,703	8,820	1,353,523
	5 保 健 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	1,432,500	6,151,251	7,583,751
	6 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	9,157,598	5,418,800	14,576,398
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>1,107,185,701</b>	<b>30,514,271</b>	<b>1,137,699,972</b>

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
農業経営安定緊急支援資金の融通に伴う利子補給	平成23年度から平成33年度まで	融資総額3,000,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額

### 第3表 地方債補正

#### 1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
被災者生活再建支援基金負担金	千円 31,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
障害者支援施設等災害復旧事業	223,000	同 上	同 上	同 上
老人福祉施設等災害復旧事業	585,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設災害復旧事業	3,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設災害復旧事業	725,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>1,567,000</b>			

## 2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 対 策 債	千円 15,380,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 16,329,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
水産業共同利用施設 復旧支援事業	221,000	同 上	同 上	同 上	1,269,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>167,259,800</b>				<b>169,114,800</b>			



## 平成 23 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 23 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,030,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,494,666 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 215,289	千円 60,445	千円 275,734
	1 一般会計繰入金	215,289	60,445	275,734
4 県債		3,580,000	5,969,555	9,549,555
	1 県債	3,580,000	5,969,555	9,549,555
歳入合計		5,464,666	6,030,000	11,494,666

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 5,464,666	千円 6,030,000	千円 11,494,666
	1 貸付費	5,443,032	6,030,000	11,473,032
歳 出 合 計		<b>5,464,666</b>	<b>6,030,000</b>	<b>11,494,666</b>

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	千円 3,580,000	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.35%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	千円 9,549,555	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.35%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。